

メディアリリース

証券監督者国際機構（IOSCO）/MR/13/2025
2025年6月16日、マドリッド

IOSCO、2025年10月6日～12日に開催される 世界投資者週間（WIW）のテーマ（第9版）を公表

－2025年の世界投資者週間では、**テクノロジーとデジタル金融、
人工知能、および詐欺の未然防止**に焦点を当てています－

世界投資者週間(WIW)は、1週間にわたり展開するグローバルなキャンペーンであり、投資者教育と投資者保護の重要性に対する意識を高めるとともに、この2つの重要な分野における証券規制当局の様々な取組みにスポットを当てています。

2025年10月6日にG20議長国の支援を受けて開始される2025年のWIWでは、100を超える法域を代表する機関が共になり、世界中の投資者に影響を与えている注目の問題について、投資者に向けた周知活動を行います。

今年の主要テーマは以下のとおりです。

1. テクノロジー&デジタル金融

- 新たなテクノロジーが使用するアルゴリズムは、その投資者個人のリスク許容度を考慮していない可能性があります。模倣取引や端株取引は、ポートフォリオの分散や不測の事態への備えとしての代替手段にはなりません。

2. 人工知能（AI）

- AIツールは金融サービスの向上をもたらす可能性もありますが、投資者は個人情報の悪用を含む関連リスクに注意する必要があります。

3. 詐欺の未然防止

- 詐欺師は巧妙で、自身の金銭的利益のために投資者の動きを活発に悪用し、フィッシングからピッグ・ブッチャリング詐欺に至るまで、さまざまな手口で油断している投資者を詐欺に誘い込もうとします。

これらのテーマはIOSCOの「個人の投資者に係るオンライン上の安全に向けたロードマップ」に沿って策定しており、これらを補完するものとして、暗号資産及び投資の基礎に関する議論と取り組みがあります。

昨年の[投資者保護週間](#)では、118の法域から132の機関が参加し、何百万もの人々に情報を届けました。国レベルでは、さまざまな業界団体や各地の学校や大学といった教育機関によって活動が支援されました。

IOSCO代表理事会の議長であり、ベルギー金融サービス市場庁の長官でもある**ジャンポール・セルベ氏**は次のように述べています。

「投資者保護はIOSCOの活動において重要な基盤である。つい最近も、理事会で複数の公表物を承認しており、これらはテクノロジーが個人の投資者の意思決定に与える影響に対処するものとなっている。また、公表物の内容には、関連リスクを回避するためのオンライン投資者向けのアドバイス等も含まれている。今年のWIWでは、こういった議論に引き続き注目が集まるように支援していく。メンバー機関、パートナー機関の継続的なご支援に心より感謝申し上げます。」

ケベック州金融市場庁の金融教育企画・連携部門のディレクターであり、IOSCOの委員会で議長を務め、今年のキャンペーンを主導する**カミユー・ボードワン氏**は次のように述べています。

「昨年は多くの方々にご参加いただき、大変嬉しく思う。IOSCOのメンバー機関が実施した活動内容と範囲は非常に満足のいくものであり、感銘を受けた。WIWキャンペーンの素晴らしい点は、各法域のニーズに完全に適応できることにあり、誰にとっても意義のある取り組みとなっている。」

例年と同様に、2025年のWIWも多くのパートナー機関から支援をいただける予定です。ここには、10月8日（水）に開催される金融基準計画委員会（FSPB）の特別企画「世界金融計画の日」のほか、国際取引所連合

による2025年のWIWに向けた「Ring the Bell（鐘を鳴らそう）」キャンペーン等も含まれます。

更なる情報と参加方法等の詳細については、以下をご参照ください。

www.worldinvestorweek.org

IOSCOについて

1. IOSCO（証券監督者国際機構）は、証券監督当局のための主要な国際政策フォーラムであり、金融市場規制の国際的な基準策定機関です。IOSCOは、国際的に認められた金融市場規制の基準を策定・実施・普及し、グローバルな規制改革に関して他の国際機関とも緊密に連携しています。
2. IOSCOのメンバー機関は、約130の法域において世界の証券市場の95%以上を規制しています。IOSCOは、高品質な技術支援や教育・研修を通じて、メンバー機関による以下の3つの目的の達成を目指しています。
 - 投資者保護の促進
 - 公正で効率的な市場の確保
 - システミックリスクの低減による金融安定性の促進
3. IOSCO代表理事会は、IOSCOの運営および基準設定機関であり、35の証券監督当局で構成されています。代表理事会議長は、ベルギー金融サービス・市場庁（FSMA）長官のジャンポール・セルベ氏が務めています。また、日本の金融庁の金融国際審議官である有泉秀氏およびエジプト金融規制庁長官のモハメド・ファリド・サレ氏が、IOSCO 代表理事会の副議長を務めています。
4. 成長・新興市場（GEM）委員会は、IOSCOにおける最大規模の委員会であり、G20加盟国のうち10カ国を含む、IOSCOメンバー機関の75%以上を代表しています。GEM委員会の議長はモハメド・ファリド・サレ氏が務めています。この委員会は、成長・新興市場のメンバー機関を結集し、グローバルな規制に関する他の議論の場でも、これら市場の意見を発信しています。
5. IOSCOには以下の4つの地域委員会があります：（1）アフリカ・中東地域委員会（AMERC）はモロッコ資本市場庁議長兼CEOのネジャ・ハヤト氏が委員長を務めています、（2）アジア・太平洋地域委員会（APRC）は香港証券先物委員会CEOのジュリア・レン氏が委員長を務めています、（3）欧州地域委員会（ERC）はベルギー金融サービス・市場庁（FSMA）長官のジャンポール・セルベ氏が委員長を務めています、（4）米州地域委員会（IARC）はメキシコ銀行・証券委員会（CNBV）規制政策担当副総裁のルシア・ブエンrostロ氏が委員長を務めています。

www.iosco.org

世界投資者週間について

IOSCOの「世界投資者週間」には、主に2つの目的があります。（1）投資者教育、投資者保護、金融リテラシーを支援する重要なメッセージを広く発信すること、（2）投資者に学びの機会を提供すること、です。また、本キャンペーンは、投資者教育や投資者保護に関する取り組みにおけるIOSCOメンバー機関間の連携強化も目的としています。

www.worldinvestorweek.org

メディアの問合せ先：

スーザン・テザー

IOSCO広報責任者（代行）

s.tether@iosco.org